

議案第 1 号

コミュニティバスの運賃について

1. ねたろう号の運賃設定について

(1) 定額制運賃 200 円の継続について

○運賃設定の理由

ねたろう号については、運行を開始した平成 12 年 10 月 1 日以来、200 円バスとして市民に定着している。そのため、平成 26 年 4 月 1 日消費税増税に伴う運賃改定は実施せず、全系統においてこれまでと同様に定額制運賃 200 円を継続する。

○運賃設定予定日

平成 26 年 4 月 1 日（火）

※なお、本議案承認後は、ねたろう号全系統について、現行の上限運賃認可から協議運賃への変更を中国運輸局に届け出ることになる。

2. いとね号の運賃設定について

(1) 定額制運賃 200 円の継続について

○運賃設定の理由

いとね号については、運行を開始した平成 14 年 10 月 1 日以来、200 円バスとして市民に定着している。そのため、平成 26 年 4 月 1 日消費税増税に伴う運賃改定は実施せず、全系統においてこれまでと同様に定額制運賃 200 円を継続する。

○運賃設定予定日

平成 26 年 4 月 1 日（火）

※なお、本議案承認後は、いとね号全系統について、現行の上限運賃認可から協議運賃への変更を中国運輸局に届け出ることになる。

3. 厚狭北部便の運賃設定について

(1) 定額制運賃 200 円の継続について

○運賃設定の理由

厚狭北部便については、平成 5 年 10 月 1 日から運行を開始。その後、いとね号の運行開始にあわせて平成 14 年 10 月 1 日から 200 円バスに変更し、現在まで市民に定着している。そのため、平成 26 年 4 月 1 日消費税増税に伴う運賃改定は実施せず、全系統においてこれまでと同様に定額制運賃 200 円を継続する。

○運賃設定予定日

平成 26 年 4 月 1 日（火）

※なお、本議案承認後は、厚狭北部便全系統について、現行の上限運賃認可から協議運賃への変更を中国運輸局に届け出ることになる。